

2019 年度第 2 回神奈川県石油コンビナート等防災対策検討会 議事要旨

(2019 年 11 月 19 日)

1 議題

(1) 2019 年度の取組結果について

事務局から、資料 1 から資料 1 - 5 及び参考資料 4 について説明。委員から意見を得た。また、委員から幹事会に諮る旨について了承を得た。

(2) 2020 年度の取組方針案について

事務局から、資料 2 及び資料 2 - 1 について説明。委員から意見を得た。また、委員から幹事会に諮る旨について了承を得た。

(3) 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について

事務局から、資料 3 から資料 3 - 2 について説明。委員から意見を得た。また、委員から幹事会に諮る旨について了承を得た。

2 委員意見等

(1) 2019 年度の取組結果について

(委員) 資料 1 について、ドローン以外の先端技術の例はあるのか。

(事務局) 数多くある。どの事業所でやっているとは言えないが、事業所から吸い上げて、可能な限り情報提供したいと考えている。

(委員) 以前、立入検査について「日程等の情報をいただきたい」と要望したが、連絡をいただけていない。

(事務局) 改めてご連絡いたします。

(委員) 資料 1 - 1 について、最悪の事態を本当に想定出来ているか心配。実際に最悪の事態が起こったときに避難してもらえるか分からない。過去に、200 気圧(20MPa)の空気の貯槽が破裂して、破片が 1km 先に飛散した例があり、そのような想定はできるのか。

(事務局) 最悪の事態の想定はあくまでアセスメント調査をベースにしたものであり、破裂などの想定はなかったと思う。

アセスメント調査の結果は市の危機管理等と情報共有をされており、市は調査の結果を踏まえて計画を立てていると承知している。

また、実際に避難につながるかは、訓練や周知活動をとおしてより実効性のあるものにする必要があると考えている。

(委員) アセスメント調査の結果は紙ベースで事業所と行政機関が双方所有しているのか。

(事務局) している。

(委員) 情報共有は法定の内容ではないため、行政機関から進めていかないと難しいと思う。

(委員) 情報共有について県が主導していただくということで安心した。

(委員) 資料 1-1 について、情報共有に関しては法令が定まっていないからではなく、基礎条件等が定まっておらず難しいという理由もある。

(委員) 資料 1-2 に関して、高潮災害被害事例の調査は、事業所も関心があると想定されるので、情報共有をお願いしたい。

(委員) ・資料 1-2 に関して、消防庁では危険物施設での風水害対策について委員会があり、初めは高潮を含めた検討は行っていなかったが、今は高潮対策を入れて行っている。

想定する被害の大きさは津波とあまり変わらないものの、実際に被害が出ていることから、何らかのコメントは必要と思っている。

高潮のテーマは来年度も続くため、災害対策として高潮のタイムラインの作成を想定している。

高潮は津波に比べて対策にとれる時間が長いので対策しやすいと思う。

- ・ 去年、九州の鉄工所で油が漏れた際は、高潮、満潮及び大雨が重なり、水が流れにくくなったため、浸水地の範囲が広がった。また、今年の千葉でも川の水位が高くなっていて排水が出来なくなった例もある。
- ・ 公表した際には住民から何らかの意見があると思うので、コメント案が必要。

(委員) 資料 1-3 についてドローンが飛べるようになったとあるが、具体的にどこで飛べるのか。

(事務局) 非防爆エリアでしか飛んではいけないということは変わっていないが、国が出したガイドラインでは、簡単な計算方法によって、飛んではいけないエリアを狭める手法が示されている。

(委員) 防油堤内は飛べないのか。

(事務局) 飛べない。

風が吹いてドローンが流されたとしても、防爆エリアに入らない離隔距離を取るようにし、風速や高さを計算した上で飛ばしている。

(委員) 長距離配管や外面腐食点検をするとすると、ドローンが防爆エリアに入らないといけないのでは。

(事務局) 現在 1 億画素のカメラもあるので、かなり鮮明に見ることができると考えられる。

(委員) 参考資料4について、人材育成をキーワードとして挙げているが、具体的な例としてなにを考えているのか。

(事務局) マンパワーで行っていたことをドローン等に置き換えていく流れと思っている。そこから派生して、ドローンを扱える知識がある人材が必要なため、使用する知識等を身に付けられる講習を考えている。

(委員) 社会人大学生を後押しする制度があると助かる。

(事務局) 大学への期限付き留学のような形か。

(委員) そうではなく、特に勉強したい内容を聞きに行く科目履修生のようなもの、社会人に配慮した時間帯でのゼミや講義など工夫はしている。

(事務局) 自治体からの要望も出すと、大学でそういった体制が取りやすくなるのか。

(委員) 「企業の人に配慮して、学びなおしをしやすい体制にしてください。」といったものがあると思う。

(委員) 厚木市の職員が自主的に学びに来ていたが、忙しすぎて続かないということがあった。

(委員) 資料1-5について、台風によって浮き屋根タンクの屋根が沈降して5時間後と設定があるが、なぜ5時間なのか。

(事務局) 5時間半後に火災が発生したことにより、住民避難が必要となる想定であり、今回の訓練では住民避難対応を行うため、5時間後とした。

(2) 2020年度を取組方針案について

(委員) 気象庁から南海トラフ地震に関する臨時情報が発表された場合に、各企業においてどのような対応を行うのかが問題となっている。本調査委託事業の中に、そのような視点に立った調査があってもよいと思うがどうか。

(事務局) 貴重なご意見いただきましたので前向きに検討しようと思います。

(事務局) 南海トラフに関しては、津波の影響があまりない。

また、川崎市は南海トラフの推進地域の対象になっておらず、横浜市も震度6以上の地域のみが対象であるため、事業所及び行政の捉え方も前向きではない。

県としては、県西部はやらなければならないと考え、地域防災計画の見直しを行っており、地域防災計画と整合を取って対応したいと考える。

(委員) 国から出た報告書への対応をした方がよいと思う。

(事務局) 承知いたしました。

(3) 神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について

(委員) 高潮浸水想定が4月に発表されたことから、高潮対策について、神奈川県同様、地域防災計画の風水害対策編を修正予定。

(委員) 神奈川県石油コンビナート等防災計画の南海トラフ地震の内容は、東海地震の内容を基に作成したのか。

(事務局) 東海地震をたたき台にして作成している。

(委員) 防災計画 P.106(2)に関して、地震防災対策応急計画は各特定事業所が持っており、応急計画を南海トラフに適用するだけでよいか。

(事務局) よい。対象となる事業所は横浜市内だけになる。

(委員) 高潮対策はよいが、風に対する対策は必要なのでは。特にフレアスタックが風に弱い気がするが、どの程度の風速まで耐えるのか。

(委員) 基準風速は 65m/s。

(委員) 台風 15 号では千葉県の石油コンビナート地域において構造物が倒れたという被害の報告がある。

(委員) 横浜市への被害は 19 号より 15 号の方が多かった。高圧ガスボンベが流される・企業の浸水が発生している。高潮対策を検討して事業所の方にもお願いしなければならないと考える。

以上